令和3年度第1回三泗地域医療構想調整会議 議事概要

|1| 日時:令和3年12月23日(木)19:30~21:00

|2| 場所:オンライン会議(ZOOM ウェビナー)

③ 出席者:加藤尚久委員(議長)、山中委員、芝田委員、川島委員、新保委員、 金城委員、住田委員、村嶋委員、小嶋委員、伊世委員、中嶋委員、 福地委員、小野委員、矢田委員、加藤信也委員、栗田委員、

加藤元浩委員、竹田地域医療構想アドバイザー

- 4 議題 ・地域医療構想に関連する最近の国の動向について
 - ・病床機能の分化・連携について
 - ・在宅医療体制について
 - ・新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療提供体制について

5 内容

1 地域医療構想に関連する最近の国の動向について(資料1)

<事務局から説明>

地域医療構想について、国は 2040 年の医療提供体制を見据えて、医師・医療従事者の働き方改革と実効性のある医師偏在対策と合わせて三位一体の改革として進めていくこととしており、具体的対応方針の検証と地域医療構想の実現に向けた更なる取組が求められているところである。

一方で、令和2年1月に通知がなされた公立・公的医療機関等の具体的対応 方針の再検証等については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、その期 限が延長され、令和2年8月に、地域医療構想に関する取組の進め方とともに 厚生労働省において改めて整理の上示すとの通知がなされている。

令和2年12月には、国の検討会において、新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた今後の医療提供体制の構築に向けた考え方がとりまとめられ、新興感染症等の感染拡大時への対応については、次期医療計画の記載事項に追加をして対処していくこと、また、地域医療構想については、その背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていないとして、感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の医療計画に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組みを維持しつつ、着実に取組を進めていくこととされた。

これらに関連して、つい先日 12 月 10 日に開催された国と地方の協議の場において、国からは「2022 年度及び 2023 年度において、地域医療構想に係る民間医療機関も含めた各医療機関の対応方針の策定や検証・見直しをお願いしたい」との方針が示されている。今後、改めて国から通知などがあるかと思うが、

その際は、本調整会議にも共有の上、対応していきたいと考えている。

昨年 12 月の国の検討会でのとりまとめ内容に関しては、今年 5 月に医療法等の一部が改正される形で反映されている。具体的には、新興感染症等の感染拡大時における医療提供体制の確保に関する事項の医療計画への位置付けや地域医療構想の実現に向けた医療機関の取組の支援などが制度上明記されたことが挙げられるが、その他、外来医療の機能の明確化・連携という事項が医療法上規定された。

これを受け、現在国の検討会で人口減少や高齢化、外来医療の高度化等が進む中、かかりつけ医機能の強化とともに、外来機能の明確化・連携を進めていく必要があるとして、医療機関が都道府県に外来医療の実施状況を報告する「外来機能報告」制度の内容や、「医療資源を重点的に活用する外来」を地域で基幹的に担う医療機関の要件などが議論されている。調整会議でも外来機能報告の共有や外来機能の明確化・連携に向けて協議の場としての位置付けが想定されるところである。

<質疑等なし>

- 2 病床機能の分化・連携について
 - <事務局から説明>
- (1)令和2年度病床機能報告の結果について(資料2)

病床の現状及び 2025 年の見込み数を把握するために毎年度実施している病床機能報告について、令和 2 年度分がとりまとまったため、その結果を報告するとともに、県独自のアンケートによる令和 3 年度時点の病床の現状についても報告する。

なお、病床機能報告の診療実績部分については、報告対象期間が令和3年度 実施分から通年化することに伴い、令和2年度報告では実施されないこととさ れたため、今回の報告では診療実績部分のデータは含まれていない。

令和 2 年度病床機能報告による 2020 年 7 月 1 日時点の病床数は、県全体で前年比 243 床減、三泗区域では 18 床減であった。また、アンケート調査により把握した 2021 年 4 月 1 日時点の病床数では、県全体で前年比 61 床減、三泗区域では 20 床減であった。

2025 年の病床数の見込みでは、県全体で約 600 床が今後減少する見込みとなっている。

(2)病床の機能転換・規模適正化にかかる考え方の整理について

(資料3-1~3-2)

これまで、機能転換等については、基本的に過剰な機能への転換の際に、調整会議での事前の合意を要する取扱いとしてきたが、今般の新型コロナウイルス感染症をふまえ、今後の地域医療構想の進め方について改めて考え方を整理する必要がある。基本的には、現在検討が進められている国の方針を受けて、今後調整会議で検討していくこととなる。

一方で、個々の医療機関による機能転換やダウンサイジングについて、現時点での調整会議としての判断が求められるため、その暫定の取扱いについて考え方を協議する。

具体的な考え方は、二次救急・三次救急を担っている病院の高度急性期・急性期病床に係る機能転換やダウンサイジングの計画の地域医療構想との整合性の判断については、将来の必要病床数に対する現状の過不足状況からその是非を判断するという従来の視点に加え、感染症の拡大時における影響の有無やその度合いを個別に確認する。

今回、市立四日市病院について、令和4年4月に向けて31床を減少する病床規模適正化の計画があるため、地域医療構想との整合性等について確認する。

(3) 病床の機能分化・連携にかかる支援制度について(資料4-1~4-2)

病床機能の分化・連携にかかる支援として、これまで地域医療介護総合確保基金による機能転換や病床規模適正化に必要な施設整備を支援してきたが、新たに国 10/10 の病床機能再編支援事業が創設されたので、改めて支援制度を紹介する。

新設された支援制度の中で、最も活用が想定されるのが、単独支援給付金であり、地域医療構想の実現のため、病院・有床診療所で、病床数の適正化に必要な病床数の減少を行う場合、減少病床に応じた給付金を支給する。

この給付金の支給の要件として、地域医療構想調整会議の議論の内容や医療審議会の意見を踏まえて地域医療構想の実現に向けて必要な取組であると認められる必要があり、また、減少する病床が平成30年度病床機能報告における高度急性期、急性期、慢性期病床の許可病床数の10%以上であることが必要である。

今回、おばたレディースクリニックから病床規模の適正化に伴い、病床機能 再編支援事業の活用希望があったため、地域医療構想の実現に向けて必要な病 床機能の再編であるかどうか協議する。

<主な質疑等>

申し出のあった病床規模適正化に対する病床機能再編支援事業の補助金の活用について、各委員から異議がないため、了承とする。

3 在宅医療体制について(資料5-1~5-3)

<事務局より説明>

第7次三重県医療計画の在宅医療対策の進捗状況を説明する。目標項目の「訪問診療を実施する病院・診療所数」および「在宅看取りを実施している病院・診療所数」については、策定時から減少している一方、「訪問診療件数」については既に目標を達成している。これは、訪問診療や在宅医療に特化して診療を行っている医療機関が増加しているものと考えられる。

また、「居宅療養管理指導を算定している薬局数」については、数は増えているものの、最終目標に対して伸び悩んでいる状況である。薬剤師に対する研修の実施や医療機関との連携を進めることにより、訪問薬剤管理指導を行う薬局数を増加させていきたいと考えている。

これらの数値目標等について、各圏域、各市町別の状況についてもまとめて おり、在宅医療推進懇話会で説明したほか、各市町宛てにも送付しているとこ ろである。

< 主な質疑等 >

- 四日市において自宅での死亡看取りの率が相当全国より高くなっているようで、訪問件数等においても地域の力がある程度活かされている。
- 4 新型コロナウイルス感染症を踏まえた医療提供体制について(資料6)

<事務局から説明>

国においては、地域医療構想について中長期的な状況や見通しは変わっておらず、その基本的な枠組みを維持しつつ着実に取組を進めていくこととされているが、一方で、今般の新型コロナウイルス感染症への対応において、医療提供体制のあり方が課題となったことを踏まえ、これまでの感染状況や対応を振り返った上で、今後の地域医療構想の進め方について協議いただくため、本議題を用意している。

11 月末までの累計感染者数は、県全体で 15,000 人に迫り、第 5 波では、1日の最大感染者数も 500 人を超えたところで、この三泗区域でも、8 月後半に1日の最大感染者数が 181 人となった。人口当たりの感染状況を見ると、北勢、中勢伊賀、南勢志摩、東紀州という順になっている。

第5波までの確保病床は最大 435 床、宿泊療養施設は最大 240 室であったが、爆発的な感染者急増により、病床占有率は最大 69.2%まで上昇し、入院調整中・自宅療養者もピーク時で 2,790 人まで拡大した。

8月末には中等症患者の約 46%が入院できずに自宅療養となるような状況であり、また、自宅療養者が拡大する中で、症状を悪化された方が救急要請し、救急不搬送や救急困難となる事例も生じた。

第5波に対しては、病床や宿泊療養施設の増加、臨時応急処置施設の暫定設

置、自宅療養者に対するフォローアップセンターの設置などにより対応をとってきたところであり、今後の第6波に向けては、病床等の受入体制を強化するとともに、患者の症状や重症化リスクに応じた療養が可能となるよう、各施設等の役割を整理している。

現時点で、病床については最大で 576 床、宿泊療養施設については 12 月中に最大で 600 室以上を確保し、病床については、国による「見える化」で一定公開されている。

一方、今回の新型コロナウイルス感染症による地域医療構想への影響であるが、調整会議に先立って、各地域の医師会、病院、有床診療所との意見交換会を実施したところ、地域医療構想に関して様々な意見をいただいた。

最も多かったのは、病床の機能分化・連携に関するもので、コロナ対応を踏まえて、病床の機能分化・連携の必要性がより明確になったとの意見を多くいただいた。また、病床数に関して、一定の感染症に対応できる病床を確保することが必要だという意見や余裕を持った病床が必要という意見があったほか、一定規模以上の施設を作らないと、新しいパンデミックに対応できないといった意見や建設的な統合が必要だという意見もあった。

以上、これまでのコロナ対応や意見交換における意見等を踏まえて、今後の 地域医療構想において、何を重視してどのように進めていくべきか、協議をお 願いしたい。

< 主な質疑等 >

○ 三泗地域は地域医療構想でベッド数の削減はほとんどなかったと思う。高度 急性期、急性期、回復期、慢性期、地域急性期の病床機能の割り振りをするだ けで、終わりというふうに理解しているが。

令和元年時点では、高度急性期、回復期、慢性期に関しては、大体バランス的にはいいけれども、一方で急性期が300床ほど過剰であるので、急性期や全体の病床数については合意を保留して、継続的に協議をしていくことにしている。

- 三泗地域はベッド数が少し多いが、桑名とか鈴鹿あたりのマイナス分をカバーするということで、ベッド数としてはトータル変わらない。あとはその機能の分類をどういうふうに仕分けするかに絞って話をすれば、この会議はもっと早く進む。
- 感染拡大時のフェーズの切り換えが 14 日後になっているのはなぜか。 2 週間たったら、かなりピークアウトしていくので遅い。また、例えば入院している患者を、地域、自宅に帰す指標を病院に示さないと、同じことの繰り返し。そこの説明が全然なくて、第 6 波に向けてベッドをうめてしまう人が溢れるのではないかと危惧している。第 5 波と同じように、中等症 以上であっても、

在宅で見るということがまた起こるのではないか。

依頼された病院側の都合もあるので 14 日間の猶予をもつようにしているが、 実際にはかなり早く対応できる準備はしている。なるべくスムーズに調整でき るよう心がけたい。退院に向けての基準に関しては、入院を待っている方の状 態が悪いのであれば、状態がある程度落ち着いた方から順番に退院していただ くよう優先順位をつけて対応していく。

- 一定の基準がないと、受け手が引き受けることに合意が得られない可能性があるかと思う。
- 第5波のように軽症者を入院させて、満床を理由に断ることがないよう明確な基準がほしい。そういう基準を守らないと、ベッドを有効に活用できない印象がある。
- 第6波では、とにかく重症化を減らすことに努めなければならない。重症患者を減らして入院患者を減らす観点も必ず入れていかないと、第5波と同じことになってしまう。オミクロン株はもっと感染者は増えるので、とても病院へ収容しきれない。国に任せておいても、なかなか変わらないので、地域である程度基準を作ってもいい。

ワクチン接種が進んでいる他国では、病院を受診してもホスピタルステイの期間が短くなっている報告もある。一方、軽症化していると要約してしまうと、ワクチンを接種した患者に紛れている重症化のリスクがある方を見つけるのが、難しくなるということも想定しており、そうした方を埋もれさせないように早く見つけて、重症化を避けるようにしていかなければならない。そうしたことを考えて入院調整をしていきたい。

- 発熱外来をやっているところに、今の段階はどういう人たちを入院させるということをしっかり情報提供して、基準を早く明確にしていかなければいけない。
- 在宅療養の人の数値の誤りっていうのがあったが、どうしてそういうことが 起こるのか。

第5波のピークのときは、保健所が健康観察を優先していて、自宅療養が解除になった方の情報を県で十分に集約する体制になっていなかった。第6波に向けて、しっかりと保健所の応援体制を整え、正確な情報を発信する形にしたい。

○ 市立四日市病院の急性期病床が減るということについて、今はベッド数が足らないのではないか。

より重症に対応できる病床を増やすことによって、高度急性期が 29 床増えて、主に外科系の病床を急性期の方に移すために、急性期病棟が高度急性期に

変わる。コロナ対応については全く問題ないと考えている。一般診療のベッド数についても、実際の稼働率は80%程度で、看護効率を高めるということであり危惧はない。

○ コロナのベッド数を確保していたが稼動してなかったということがあった。 従事者がいないところの対応策は、どのように考えているか。

感染対策が取れる部屋の配置になっているか、マンパワーがそこに充てられるかということを、各病院でしっかり検討したうえで、今の病床を最大限出していただいている。

- 高度急性期、急性期のバランスもあると思うが、三泗地区としては地域医療 構想として現時点では、かなりのレベルにあるのではないか。
- 当初は、コロナウイルスの情報が少ない中、どのように診療、看護するかという知識・経験の共有が非常に大きな問題であった。勉強会を開いて経験者を増やしていくことで、何とか対応できる力をつけていった。病棟の数も大事だが、そこで働けるドクターの能力を、研修会等を通して認識させてもらいたい。
- 病床数を減らすというのがこの会議の目的ではないので、コロナの感染を含めて、どういう配分をしていけばいいのかというところを、みんなで相談しないとなかなか進んでいかない。
- 単なる連携では駄目で、かなり踏み込んで思い切った連携をやらないと、医療資源を有効に活用した、よりよい医療を提供することにならない。それが、 今後の地域医療構想を考えていく上で大事なポイントではないか。